

2024年1月10日(水)第二水曜祈祷会

マタイの福音書5章33～42節

『「目には目を」の誤解』

- 【序】 \*「対立命題」…イエスさまは、当時の律法の解釈を批判し、誤りを正された。
- ・イエスさまは、殺人、姦淫、離婚に続いて、「誓い」、「同害復讐法」について誤りを正された。
  - ・「誓い」とは、自分の言葉が真実であると相手に信頼してもらうための行為を指す。
  - ・「同害復讐法」とは、受けた被害と同じ程度の報復を与えるという刑罰を指す。

### 【観察と黙想】

#### 1. 「誓ってはならない」(33～37節) \*イエスさまは、「誓い」自体を禁じられたのか。

①「偽って誓ってはならない」(レビ記19:12)は、何を命じているのですか。

→

②聖書は、「誓い」自体を禁じていますか(申命記6章13節、10章20節)。

→

③イエスさまはどのように「決して誓ってはならない」と言われたのですか。

→

④「『はい』は『はい』、『いいえ』は『いいえ』としなさい」とはどういうことですか(エペソ4章25節)。

→

#### 2. 「目には目を」(38～42節) \*「同害復讐法」は、同程度の復讐を勧めているのか。

①「目には目を、歯には歯を」(出エジプト記21章24節)は、何を命じているのですか。

→

②聖書は、個人的な復讐を勧めていますか(箴言24章17-18節、箴言25章21-22節)。

→

③イエスさまの「悪い者に手向かってはいけません」とはどういうことですか。

→

④「右の頬を打つ者には左の頬も向けなさい」とは、どういうことですか。

→

⑤「下着(服)を取ろうとする者には、上着(オーバー)も取らせなさい」とはどういうことですか。

→

⑥「一ミリオン行くように強いる者がいれば、一緒に二ミリオン行きなさい」とはどういうことですか。

→

⑦「求める者には与えなさい。借りようとする者に背を向けてはいけません」とはどういうことですか。

→

### まとめ:

あなたは「誓い」について、「復讐心」について、今までどんな経験がありましたか。